

東急電鉄株式会社からの鉄道及び軌道の旅客運賃の上限変更
認可申請に係る審議（10回目）

1. 日 時

令和4年3月31日（木） 10：30～11：05

2. 場 所

Web 審議

3. 出席者

<委 員>

牧満（会長）、和田貴志（会長代理）
河野康子、山田攝子、二村真理子、三浦大介

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 加藤、北間、町田、佐藤、上埜

4. 議事概要

○ 事案処理職員から議事概要について説明を聴取し、討議を行った。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。